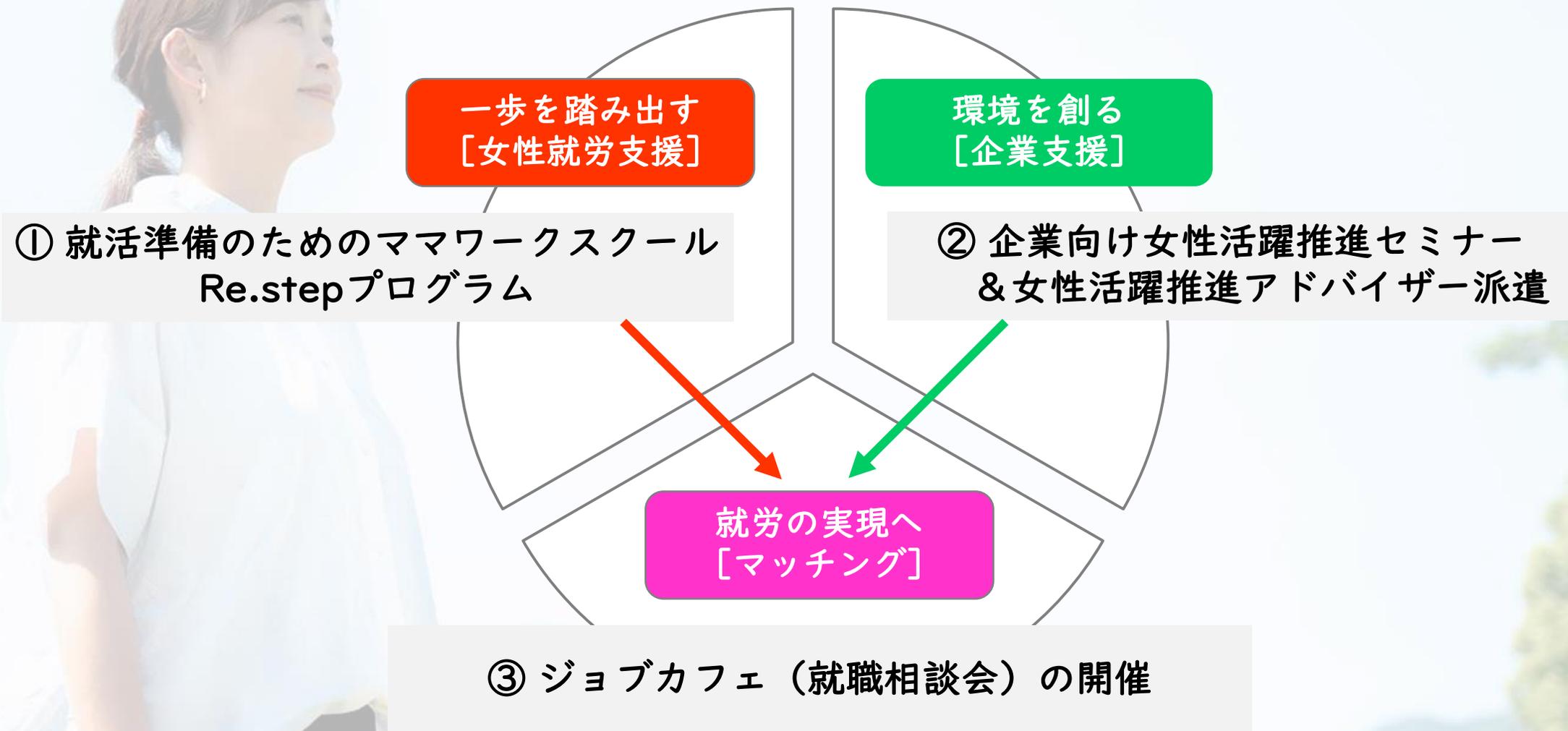


# 「女性活躍支援事業」 3つのコンセプト

三原市は、女性の「もう一度働く」を応援する3つの支援を実施します



# 「女性活躍支援事業」

## ① 就活準備のためのママワークスクール Re.stepプログラム

三原市女性活躍支援事業

出産や子育て等で一度リタイアしたけどもう一度「私らしく働きたい！」

一歩を踏み出したいけれど、不安を抱えている方へ…

三原市はそんな女性の「もう一度働く」を応援します！

ブランクや子育ての時間制約があっても「私の可能性」を再発見でき、一歩ずつ自信をつけて「働く」にチャレンジできる新しい就活準備講座が始まります！

参加費  
無料

無料  
託児付  
(要事前相談)

### 就活準備のためのママワークスクール リステップ Re.step プログラム

#### スクールのポイント

※  
主に子育て中の“働くチャンスを探す女性”を対象とした、専門講師による就労支援のプログラムです。

- ▶ 子育て及び家事等との両立や、ブランク等による不安を解消する
- ▶ 自らの強みや可能性を再認識し、就職活動に一歩を踏み出す
- ▶ スクール時のみでなく、ライフワークコンシェルジュによる伴走支援を行う

#### ※働くチャンスを探す女性とは…(本事業におけるターゲット想定)

- ・ 育児・介護等の理由でブランクがあるが復職し、改めてキャリアを構築していきたい。
- ・ 就労意欲はあるが、時間的な制約等があり、復職が難しいと考えている。
- ・ いつかは就職したいと考えているが、ビジョンやプランがはっきりしておらず、まだ具体的な活動を始めていない。

(子育て中以外や、上記状況以外の女性も参加できます。)

…など

もう一度働くチャンスを探して「スキルアップ+魅力120%UP講座」でステップアップ！

[ 講座時間はいずれも10:00~12:00 ]

STEP1 6.28 (火)

#### 子育てもキャリアに！ ママのための キャリアセミナー

子育てや介護等、時間的制約があっても仕事にチャレンジできることを知り、自分のキャリアやスキルを活かした働き方や自分の強みを再確認しましょう！



講師  
Workstep株式会社  
代表取締役 田中 彩氏  
自らの専業主婦⇒再就職挫折の経験から、「子育てしながら、自分らしく働きたい」女性たちをサポートしています。

STEP2 7.12 (火)

#### 最新のIT事情を知ろう！ ITスキルUP講座

パソコン操作に不安がある方や、就職に向けてどのようなスキルを学べばよいか迷っている方に向けて、働くうえで必要となるITスキルを身につけましょう！



講師  
NPO法人ひとまち  
スタジオ  
代表 平岡 顕治氏  
「すべての世代にやさしいITを」をコンセプトに、あらゆる人が楽しく学べる環境を作っています。

STEP3 9.6 (火)

#### 働く私へ魅力120%UP！ わたし磨き講座

自分に似合う色やスタイルを知り、お仕事シーンにふさわしいスタイルにシフトチェンジしましょう！



講師  
パーソナルカラー&  
骨格診断アドバイザー  
田中 順子氏  
ビジネスシーンにおいても第一印象で好感度を与えるスタイルやファッションは重要な役割！個々にあったスタイルを提案します。

#### 安心のサポート体制

受講中や再就職に向けての不安や悩みに、ライフワークコンシェルジュが当事者目線で寄り添います！

# 「女性活躍支援事業」

## ② 企業向け女性活躍推進セミナー＆女性活躍推進アドバイザー派遣

企業・事業所向け

女性人材と出会う  
“ジョブカフェ”  
開催予定

# 女性活躍 推進セミナー

人材を確保できない・・・  
思うような人を採用できない・・・  
主に子育てと家庭との両立期にある女性が  
働きやすい環境を整えることで  
多様な人財の確保・定着を目指します！



セミナー・アドバイザー派遣のポイント (7月・8月 計2回開催予定)

### ▶ 企業向け女性活躍推進セミナー

女性人財の働き方ニーズや潜在力を学ぶ専門講師によるセミナーです。女性が働きやすい環境を整えることで、多様な人財の確保・定着を目指します。

### ▶ 女性活躍推進アドバイザー派遣

さらに一步踏み込んだ取り組みを目指す企業に、広島県の「女性活躍推進アドバイザー」を派遣します。具体的には「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」の策定支援を行います。

女性活躍推進法に基づく  
一般事業主行動計画を  
策定しましょう！



2022年（令和4年）4月から改正女性活躍推進法が全面施行され、一般事業主行動計画の策定や情報公表の義務が、常時雇用する労働者数が301人以上の事業主から101人以上の事業主まで拡大されます。



厚生労働省 都道府県労働局雇用環境・均等部(室)

法改正等により、市内企業においても女性活躍の推進はこれまでも増して経営上の必須テーマとなっています。これを契機と捉え、**誰もが働きやすい職場環境整備により、人財定着及び人財確保の切り口として積極的なアクションが必要**です。着手したいが何から手を付けたらよいか分からない、現状をより向上させたいなど、意欲ある企業を後押しします。

**企業側の女性活躍への理解と、採用&活躍の具体的な環境整備の推進により、③ジョブカフェ（マッチング）をより有意義なものとしします。**

# 「女性活躍支援事業」

## ③ ジョブカフェ（就職相談会）の開催



ジョブカフェ  
**JOB CAFE**

### ジョブカフェのポイント

（9月・10月 計2回開催予定）

- ▶ 主に①スクール受講者と②セミナー受講企業を想定した出会いの創出  
（①②の参加者に限定するものではありません。広く参加を呼びかけます。）
- ▶ 企業の一方向的な説明にならないよう、双方向にコミュニケーションを図れる雰囲気づくり
- ▶ 参加者へのフォロー（参加してみたの不安や悩みの相談）も細やかに対応

